



2026年 6 月24日

各 位

会社名 株式会社MUSCAT GROUP
代表者名 代表取締役 大久保 遼
(コード：195A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役経営管理本部長 森岡 祐平
(TEL. 03-6684-2373)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日付で関東財務局に提出いたしました第10期（2026年3月期）の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当事業年度の決算財務報告プロセスにおいて、会計監査人からの指摘及び当該指摘を踏まえた当社内での検証により、関係会社株式評価損の計上内容に関する誤謬が判明いたしました。

当社は、グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために、積極的なM&A及び組織再編を実行していることから、連結子会社数の増加等により、財務報告にあたって考慮すべき非定型的な見積項目が継続的に増加しております。そのような状況において、決算財務報告プロセスにおける一部の見積項目に対する検討の枠組み及び報告様式が十分に整備されておらず、検討項目に対して人員体制が十分ではありませんでした。加えて、このような非定型的な見積り項目に対する経営者によるモニタリングを十分に行うことができませんでした。その結果として、各子会社の業績情報に基づき実施する関係会社株式の評価に関連する対応を行うことができず、上記の誤謬が発生することとなりました。

これらの財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備につきましては、当該不備が当事業年度末日後に判明したため、当事業年度末日までには是正を完了することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、以下の方針に基づく再発防止策を講じ、開示すべき重要な不備を是正し、適切な内部統制を構築し、整備及び運用する方針であります。

- ① 各子会社の業績報告・確認方法の定型化
- ② 見積項目に対する経営者によるモニタリング方法の改善
- ③ 当社及び各子会社の管理部門の運営体制強化（人員補充及び会計リテラシー向上を図る教育の充実化）

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表に反映しております。これにより財務諸表監査に及ぼす影響はございません。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上